



## Contents

◆新年のご挨拶.....	2,3	◆退職手当等に関する改正点と注意点.....	8
◆新入転入会員懇談会.....	4	◆会員異動のお知らせ.....	9
◆2021 税を考える週間.....	4	◆テニス部報告.....	12
◆電子帳簿等保存制度の見直し.....	5	◆表紙のことば.....	12
◆納税表彰.....	5	◆編集後記.....	12
◆年男年女.....	6,7		

# 2022年 新年のご挨拶



## 支部長 阿部 健治

新年明けましておめでとうございます。

年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。会員の皆様には、ご健勝にて新春をお迎えのことと、お慶び申し上げます。

昨年も新型コロナウイルス感染拡大の影響により、多くの支部行事を中止にせざるを得なくなりました。1月の第2回常会、研修会は梅丘パークホールでの開催を断念し、資料を郵送する形にしました。一昨年同様、野球大会、ボウリング大会、支部旅行も全て中止となりました。このように多くの支部行事が中止となりましたが、確定申告無料相談会は例年通りに実施させていただきました。

東京国税局と東京税理士会との協議の結果、無料相談会の実施については、支部の判断に委ねられることになったため、48支部中7支部だけが実施することになりました。このような状況下において、当初の予定通り烏山区民センターで5日間、梅丘パークホールで3日間、経堂地区会館別館で1日の計9日間の開催ができましたのも、多くの会員の皆様方のご協力あってのことと心から感謝申し上げます。

実施にあたって、従事していただく会員の皆様方にはフェイスシールド、使い捨て手袋の着用をお願いし、相談終了の度に消毒作業をお願いするなど、多大なご負担をおかけしました。また初めて入場整理券方式を採用したため、来場者からのご意見も多く、大変ご迷惑をおかけしました。

今年度は、烏山区民センターがワクチン接種会場となるため無料相談会を実施できず、梅丘パークホールで4日間だけ実施する予定です。実施方法も入場整理券方式から、web、電話による完全予約制に変更になりました。納税者への周知が困難なため混乱が生じる可能性があり、従事していただく会員の皆様方にはご迷惑をおかけする場合もあるかと思いますが、ご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。

昨年も、会場型の研修会は入場制限が実施され、第5ブロックジョイント研修会は2回ともマルチメディア配信となるなど、会員の皆様方にはご不便をおかけしております。東京税理士会の会員専用ページからは東京税理士会だけでなく、日税連の研修会も閲覧可能となっております。様々な分野の研修会を閲覧でき、内容も充実していますので、36時間の研修受講義務の達成のためにも、ぜひマルチメディア配信をご利用ください。

昨年10月からは、消費税のインボイス制度に伴う適格請求書発行事業者の登録申請が開始されました。我々の業務に大きな影響を及ぼす制度改正ですが、わかり辛いことも多く、慎重な取扱いが求められます。国税庁のホームページのQ&A等だけでは理解できないことも多いため、インボイス制度に関する研修会を実施していきたいと思っています。

本年度の第2回常会を1月21日（金）に梅丘パークホールで開催する予定です。新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては開催方法の見直し等があるかもしれませんが、可能な限り例年通りのやり方で開催したいと思っております。多くの会員の皆様方にご参加頂けますようお願い申し上げます。

結びにあたりまして、新型コロナウイルスが一日も早く収束することを願いますと共に、会員皆様方の今後益々の事業のご繁栄及びご健勝を祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。



## 北沢税務署長 岡元 敬浩

あけましておめでとうございます。

東京税理士会北沢支部の皆様方におかれまして、令和4年の新春をお健やかに  
お迎えのことと心からお慶び申し上げます。

旧年中は、阿部支部長をはじめ役員、会員及び事務局の皆様方におかれまして  
は、税務無料相談会の開催、租税教育の推進及びe-Tax等の普及・定着等に積極  
的に取り組んでいただくなど、税務行政の円滑な運営に対しまして、深いご理解

と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

特に、コロナ禍で東京税理士会の多くの支部が行事を自粛する中、確定申告期及び「税を考える週間」におけ  
る税の無料相談会の開催、さらにキャッシュレス納付共同推進宣言への参加と積極的に取り組んでいただき、こ  
のような皆様のご尽力に対しまして、改めて心から感謝申し上げます。

年も明け、間もなく令和3年分の確定申告の時期を迎えます。本年も「ベルサール渋谷ファースト」において、  
5署による署外合同会場を開設する予定でございます。会場におきましては、新型コロナウイルス感染症対策  
として、検温、マスクの着用、アルコール消毒液の設置、会場の換気など、基本的な感染症防止策を講じるほか、  
来場者の間隔に配慮したレイアウトを心掛けることとしております。

また、入場整理券等の配付やオンライン予約、自宅等からのe-Tax利用の勧奨により、会場の混雑緩和を図り、  
パソコンやスマートフォン等を利用したe-Tax申告、キャッシュレス納付をより一層進めてまいります。

さて、経済社会のデジタル化を踏まえ、経理の電子化による生産性の向上、記帳水準の向上等に資するため、  
本年1月1日より、改正された電子帳簿保存法が施行され、帳簿書類を電子的に保存する際の手続等について抜  
本的な見直しが行われています。

これまで国税関係帳簿を電磁的記録により保存する場合には、事前に税務署長の承認が必要でしたが、事業者  
の方の事務負担を軽減するために事前承認は不要とされ、最低限の要件を満たす電子帳簿についても保存が可能  
となっています。

さらに、一定の国税関係帳簿については優良な電子帳簿の要件を満たして、届出書をあらかじめ税務署長  
に提出している保存義務者については、その優良な電子帳簿に記録された事項に申告漏れがあった場合には、そ  
の申告漏れに課される過少申告加算税が軽減される措置も整備されています。

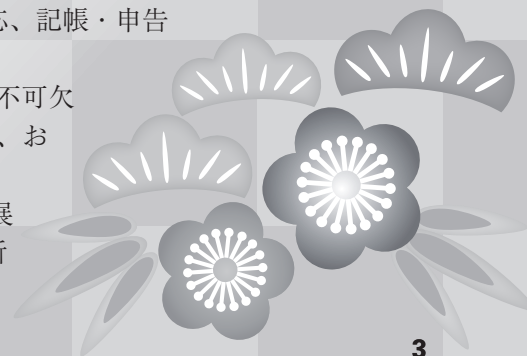
また、消費税及び地方消費税につきましては、令和5年10月1日から開始される適格請求書等保存方式（イ  
ンボイス制度）に向けて登録申請の受付を開始しております。

適格請求書等保存方式の導入は、仕入税額控除の適用に関する大きな変化であり、導入後は、原則的に登録事  
業者の発行した適格請求書等に限り仕入税額控除の対象となるため、基準期間の課税売上が1,000万円以下の消  
費税免税事業者にも影響することとなります。

事業者の皆様これらの制度の内容を十分にご理解していただくとともに、自ら適正な記帳・申  
告を行っていただけますよう、引き続き、制度の周知・広報、丁寧な相談対応、記帳・申告  
指導等に取り組んでまいります。

このような取組を推進していくためには、貴会皆様方のご支援・ご協力が不可欠  
であると考えております。本年もより一層のご支援とご協力を賜りますよう、お  
願い申し上げます。

結びに当たりまして、この新しい年が東京税理士会北沢支部の益々のご発展  
と会員の皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄の年となりますよう、心から祈  
念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



# 新入転入会員懇談会

令和3年11月11日（木）、令和2年10月以降に新入転入された会員の方々との懇談会が行われました。阿部支部長をはじめ支部役員より、支部活動の説明や確定申告無料相談会の従事、租税教育の講師登録など説明いたしました。今後とも支部活動の積極的な参加をお待ちしております。

- ①出身地は？
- ②前職は？
- ③趣味は？
- ④どうして税理士になったのですか？

## 井上勝 会員 (令和2年12月入会)



- ① 神奈川県厚木市
- ② 税理士法人勤務
- ③ 自転車（サイクリング程度）、映画鑑賞
- ④ 新しいことにチャレンジしてみたかったから。

## 北野良典 会員 (令和2年10月入会)



- ① 東京都（生まれはフィリピン）
- ② 有限責任あずさ監査法人（公認会計士）
- ③ 散歩、飲食
- ④ 中小企業や個人の支援を通して、「ありがとう」の言葉をいただきたいから。

## 植西祐介 会員 (令和3年8月入会)



- ① 埼玉県川越市
- ② ベンチャーCFO／COO
- ③ テニス。最近は下手ながらもゴルフも少し始めています。
- ④ 会計・税務を用いて、長い視点で経営全体の付加価値を提供するため。

## 茂木康寿 会員 (令和2年10月入会)



- ① 東京都
- ② 会社員（経理部）
- ③ 以前はベランダー（ベランダ菜園、園芸などを趣味とする人）の端くれでしたが、今は2歳の娘にふりまわされ、余力ゼロの日々です。
- ④ 経理部の仕事や受験勉強を通して、会計や税務が面白いと思ってしまうため。

## 三井岳 会員 (令和3年8月入会)



- ① 埼玉県川越市
- ② 有限責任監査法人トーマツ
- ③ 窯元巡り、自転車
- ④ 十分なバックオフィス機能を有さない中小企業等のサポートにあたっては、お金の直結する税務面の助言、代行は欠かせないものだと考えたため。

## 2027 税 を考える週間

令和3年11月11日（木）烏山区民センターにて「税を考える週間」のイベントが、北沢税務協力団体主催のもと行われました。今年は税理士会が幹事団体のため、実行委員長を志村総務部長、司会進行を阿部副支部長がそれぞれ務めました。さわやかな秋晴れのもと、区民センター前の広場で開会式を行うことができました。今年の税金無料相談会も、感染防止に配慮し、来場者には検温や手指消毒のご協力をいただき、3階の会議室を利用しての開催となりました。当日は阿部支部長、阿部副支部長、志村総務部長をはじめ、山田税務支援対策部長、皿澤会員、矢川会員、岩田会員、古野会員、芦川会員が参加し

無料相談会をご担当いただきました。11時のスタートから相談者の方々が途切れることなく来場する盛況ぶりでした。「税を考える週間」は毎年この時期に開催され、書道や絵手紙、中学生の作文や標語などの展示が行われます。税の大切さを伝えるとともに、大人と子供が一緒になって税について考え理解を深める良い機会となっています。（広報部 金子信夫）





## 電子帳簿等保存制度の見直し

情報システム担当副支部長 安部井 功

令和4年1月1日より、電子帳簿保存法の取り扱いが変更されました。「電子帳簿等保存」、「スキャナ保

存」、「電子取引」について、下記の取り扱いになります。

電子帳簿等保存	スキャナ保存	電子取引
国税関係帳簿書類 総勘定元帳 仕訳帳 貸借対照表 損益計算書 等	請求書 契約書 預り証 小切手 等	EDI取引 インターネット等による取引 電子メールによる取引
原則 紙保存	原則 紙保存	電子保存が義務づけられました。
特例 電子保存可能	特例 スキャナ保存可能	

電子帳簿等の電子保存及びスキャナ保存については、様々な要件があります。(なかなか要件が多く、現実的には今までどおり、紙保存したほうが簡単です。)

問題は、電子取引について電子による保存が義務付けられたことです。取引先との間で、請求書や契約書等をメール添付で送付していたり、メール本文に請求額を記載しているケースがあると思います。インターネットで物品等を購入したり、スマホ決済を利用して、紙の領収証が発行されないケースもあります。このような場合、今までは、添付ファイル等を紙に出力して保存していたかもしれません。しかし、令和4年1月1日以後は、法人税、所得税については、紙で出力したものは認められず、電子データとして保存する必要があります。

現実的に保存する方法の要点は2つです。

1. 「正当な理由がない訂正・削除の防止に関する事務処理規定」を作成します。法人用と個人用があります。国税庁のサイト「各種規程等のサンプル」にひ

な型がありますので、ご利用ください。

<https://www.nta.go.jp/law/joho-zeikaishaku/sonota/jirei/0021006-031.htm>

2. 保存した電子データは、電子取引のフォルダにまとめ、取引年月日、金額、取引先名を検索条件として設定し、二通りの方法で取引を検索できるようにします。

上記以外の方法として、データにタイムスタンプ(1回約10円)を付与する。クラウドを利用する。(多額の費用がかかります。)等の方法があります。一度、東京税理士会の研修サイトを御覧ください。

令和3年10月25日に東京税理士会情報システム部の菅沼俊宏先生をお招きし、北沢支部で研修会を行いました。その際のレジュメをご希望の方は、PDFで送りますので、支部事務局までご連絡ください。

※令和3年12月10日の与党税制改正大綱で、令和4年1月1日に施行される電子帳簿保存法に2年間の猶予期間が設けられることになりました。

## 令和3年度納税表彰

令和3年度の納税表彰において、北沢税務署長から税理士会北沢支部に感謝状が贈呈されました。北沢支部は、多年にわたり税務広報活動に協力してまいりました。今回は税務行政の円滑な運営に寄与したことを称しての受賞となりました。今後も申告納税制度の推進に取り組んでいきたいと思ひます。

(広報部 金子信夫)





# 年男

2021年はコロナ禍の中で、東京オリンピック・パラリンピックが開催され、多くの感動がありました。2022年は、十二支で「寅」の年であり「厳しい冬を越えて、芽吹き始め、新しい成長の礎となる」という意味を持つ干支のようです。

## 阿部憲 会員

1. 年末年始は旅行が多く初詣は長い間行っていませんでした。いい機会なので今年は近場の神社に行こうと思います。
2. お正月はゴルフに行く日以外は家でんびり過ごします。
3. エイジシュートを目指してゴルフを頑張ってきたが中々達成できていません。体力的にもここ数年が限界だと思っているので健康に留意して挑戦したいと思います。

## 杉田通郎 会員

1. 毎年、地元の烏山神社に行っています。
2. 家族でスキーに行く予定です。スキーより温泉につかっている時間のほうが長い気がします。
3. 健康第一！コロナ禍になって始めた早朝のウォーキング、目標は1年間で3,000kmにチャレンジ。

## 金山達哉 会員

1. 小平神明宮に行く予定です。妻の実家の近くにあります。
2. 妻の実家と私の実家を順番に巡ります。コロナが落ち着いていると良いのですが……。
3. 毎年成長できますように、趣味も仕事も新しいことに積極的に取り組みます！

## 富田建 会員

1. 普段から全国各地への不動産鑑定の出張の際に近くの神社仏閣で詣でるスタイルのため、特別に初詣をしにわざわざ出かけるといったのはしない。
2. 不動産鑑定士としての公示価格の鑑定評価及び相続税路線価の鑑定評価・相続税路線価の土地評価精通者の意見作成のハイシーズンのため、ひたすらその業務をしている筈。  
※公示価格関連等の業務を担当している不動産鑑定士の年末年始は、税理士でいうところの確定申告とっていただければと。
3. 2021年は人生二冊目の著書「不動産評価のしくみがわかる本」の刊行ができたし、ネット記事も色々寄稿したので、今時点ではまったくその話はないが、もし可能であれば今年は新聞への記事寄稿や、ものすごく可能性は低いと思うが専門家としてテレビ出演もしてみたいと思っている。

## 坂本由華 会員

1. 烏山神社。
2. 自宅で家族とゆっくり過ごします。
3. 健康維持したいです。

# 年女



寅年の会員の方々に「年男年女アンケート」のご協力いただきました。

1. 初詣はどこへ行きますか？
2. お正月はどのように過ごしますか？
3. この一年の抱負を聞かせてください。

## 藤原恵三 会員

1. 予定なし。
2. 自宅で家族と過ごす予定です。
3. 仕事第一に健康に留意して頑張るつもりです。

## 松浦幹雄 会員

1. どこにも行きません。
2. 友人宅でお酒を飲みながら過ごします。
3. コロナにかからず健康で、スケジュールを守りできるだけ正確な申告を心がけます。

## 三井岳 会員

1. 年始は沖縄で過ごす予定です、沖縄の神社に行きます。
2. 焼き物が好きなので、玄関用のシーサーでも作って過ごせたらなと思っています（妻の許諾が得られるかが重要なポイントですが）。
3. 2021年に税理士登録をしたばかりであり、税務の知見を深める1年にしたいと考えています。また、仕事として何をやっていきたいのかを見つめなおし、今後の道筋をつける年にできればと思います。

## 茂木康寿 会員

1. 深大寺に行けるようであれば、無理なら自宅近くのお寺さんかお宮さん。
2. 自宅のほか、妻、私のそれぞれの実家に行くので結構忙しい。もう少しのんびりしたいなあ。
3. 登録はしたもののずっと準備中なのでお客様を程よく増やしたい。

## 吉田昌弘 会員

1. 毎年、近所の菅原神社に行きます。
2. 年末年始はどこにもでかけず自宅でゆっくりするのが通例です。コロナもあって、テイクアウトできるお店の料理が増えてるので、色々買ってみたいと思っています。
3. このところ忙しく、アウトプット主体となっていたので、勉強しようと思ってなかなか手が付けられていなかったことに積極的に取り掛かるようにして、インプットの年にしようと思っています。





# 退職手当等に関する改正点と注意点

研修部 太田 将哉

令和3年度税制改正において退職所得課税の適正化が盛り込まれ、令和4年分以後の所得税について短期退職手当等に対する課税強化が行われました。今回は

その退職所得課税の改正点とその他の注意点について確認しようと思います。

## 1. 改正による変更点

<改正前>

勤続年数	役員等	役員等以外
5年以下	2分の1課税適用なし	2分の1課税適用あり
5年超	2分の1課税適用あり	2分の1課税適用あり

<改正後>

勤続年数	役員等	役員等以外	
		「収入金額－退職所得控除額」のうち300万円超の部分	「収入金額－退職所得控除額」のうち300万円以下の部分
5年以下	2分の1課税適用なし	2分の1課税適用なし	2分の1課税適用あり
5年超	2分の1課税適用あり	2分の1課税適用あり	2分の1課税適用あり

## 2. 退職所得の金額の計算

次の(1)～(3)の合計額

- (1) 特定役員退職手当等の収入金額－特定役員退職所得控除額
- (2) ①「短期退職手当等の収入金額－短期退職所得控除額」が300万円以下の場合  
(短期退職手当等の収入金額－短期退職所得控除額) × 1/2  
②「短期退職手当等の収入金額－短期退職所得控除額」が300万円超の場合  
300万円 × 1/2 + (短期退職手当等の収入金額－300万円)－短期退職所得控除額
- (3) (一般退職手当等の収入金額－一般退職所得控除額) × 1/2

・ 短期退職手当等

短期勤続年数（勤続期間のうち勤続年数が5年以下の一定のもの）に対応する退職手当等として支払いを受けるもので、特定役員退職手当等以外のもの。

・ 特定役員退職手当等

役員等勤続年数が5年以下である者が、その役員等勤続年数に対応する退職手当等として支払いを受けるもの。

・ 一般役員退職手当等

短期退職手当等と特定役員退職手当等のいずれにも該当しない退職手当等。

・ 特定役員退職所得控除額、短期退職所得控除額、一般退職所得控除額

通算した勤続年数を基に計算した退職所得控除額を各勤続年数や重複勤続年数等を基に一定の方法で振り分ける形で計算されます。

## 3. その他の注意点

(1) 同一年中に複数の退職手当等の支払を受ける場合の税額計算

退職手当等は原則として所得税源泉徴収、住民税特別徴収により課税関係が完結します。同一年中に複数の退職手当等の支払を受ける場合、2ヶ所目以降の退職手当等については支払済みの退職手当等を含めて税額計算が行われ徴収済みの税額との差額が徴収されることとなります。

(2) 過去に退職手当等を受けた場合の退職所得控除額の計算

退職手当等の支払を受ける年の前年以前「4年」内に支払を受けた退職手当等があり勤続期間に重複がある場合は、その支払済みの退職手当等について



適用を受けた退職所得控除額の重複控除を避けるため、退職所得控除額に一定の調整が行われます。

(3) 確定拠出年金を一時金で受取る場合の退職所得控除額の計算

その支払を受ける年の前年以前「14年」内に支払を受けた退職手当等がある場合には、(2)と同様に退職所得控除額に一定の調整が行われます。

(4) 住民税の取扱い

他の所得については前年所得課税を原則としていますが、退職所得については現年分離課税となるため、その退職手当等の支払を受けるべき日の属する年の1月1日現在の住所地の道府県及び市町村で課税されます。

(5) 合計所得金額や総所得金額等の取扱い

所得控除の適用要件等となる合計所得金額や総所得金額等の計算には退職所得金額が含まれます。

(6) 確定申告すべき場合

受給申告書の提出がなく「所得税等20.42%+住民税10%」が徴収されている、所得控除や損益通算の適用余地がある等の場合は確定申告を行うことで税額の還付を受けられる場合があります。

(7) 死亡により退職した場合

死亡により退職した者に対する退職手当等で相続税の課税価格計算の基礎に算入されるものについては、所得税・住民税は課税されないため、その支払者は退職所得の源泉徴収票・特別徴収票の作成は不要ですが、みなし相続財産として支払調書の提出が必要になります。

## 会員異動のお知らせ

### 【入会】



阿部 崇之

〒155-0031 世田谷区北沢1-19-7-301号

TEL 090 (2251) 3937

#### 自己紹介

はじめまして、この度北沢支部に入会致しました阿部崇之（あべたかし）と申します。私は1981年に大阪市で生まれまして、今年40歳になります。大学卒業後、証券会社で金融商品の営業を約4年半してきました。その後約3年間の受験勉強の末公認会計士試験に合格し、監査法人で財務諸表の監査業務等を約7年半してきました。

趣味は野球観戦（オリックスブルーウェーブ時代からのファンで、前職の監査法人では野球未経験者ながら野球部に所属していました）と麻雀（データをとり始めた2014年から今までに352日打っている程の好き具合です）です。

分からないことだらけですが、どうぞよろしく願い致します。

### 【転出】

藤原 和江 令和3年10月5日 渋谷支部へ

犬飼 康宜 令和3年10月15日 町田支部へ

### 【退会】

出雲屋次夫 令和3年10月26日 死亡

洪水 啓次 令和3年11月15日 業務廃止

### 【事務所】

細川 裕介

住所 〒156-0052 世田谷区経堂1-21-18 河村ビル3階

## 主な支部行事のご案内

### 【第2回支部常会】

日時：令和4年1月21日（金） 場所：梅丘パークホール

1. 研修会・・・午後2時～午後3時30分（受付開始 午後1時30分）

「令和3年分所得税・資産税の確定申告時の留意事項について」

講師 北沢税務署 個人課税・資産課税 各担当官

2. 常会・・・午後3時40分～午後4時30分

3. 税務連絡協議会・・・午後4時40分～午後5時30分

4. 賀詞交歓会及び講演会・・・午後5時40分～午後7時

なお、情勢の変化に伴い変更等が生じる場合があります。変更等が生じた場合には、改めて会員の皆さまにご連絡いたします。

# 多彩な事業で 事務所の繁栄をお手伝い

ご利用ください、東税協の事業

## 書籍等の購入

税理士業務に関する専門書店「直営売店」

## 事務所業務をサポート

報酬自動支払制度  
関与先向け集金代行サービス  
東税協リース・オートリース  
パーキング・カーリース事業  
不動産情報サービス事業  
相続・事業承継支援事業  
M&A仲介サービス  
トナーカートリッジ斡旋事業  
研修事業  
AFP資格取得研修事業  
オフィス用品割引サービス  
オフィス用家具等の斡旋  
書類保管サービス  
不動産管理代行  
在宅SE人材サービス

## 中小企業の共済制度を活用

小規模企業共済制度  
中小企業倒産防止共済制度  
(経営セーフティ共済)  
中小企業退職金共済制度(中退共)

## もしもの時に備える

税理士年金(東税協年金)  
集団扱自動車保険  
集団扱火災保険  
東税協ファミリーガード保険  
ゴルフアーズ保険  
取引信用保険(共同被保険者方式)  
日本税協連「優Youプラン」  
弁護士サポートプラン

## 生活をサポート

税理士DCカード  
税理士・MUFGカード・プラチナ  
・アメリカン・エクスプレス・カード  
京王クレジットカード  
タカシマヤカード《ゴールド》  
ドクターオブドクターズ・クラブ  
紛失物回収サービス  
仏壇・仏具斡旋事業  
百貨店優待制度  
各種返礼品等のご優待  
ゴルフ場利用料優待(太平洋クラブ)  
ゴルフ会員権売買斡旋事業  
住宅メーカー斡旋事業  
分譲住宅斡旋事業  
紳士服斡旋事業  
オーダースーツ斡旋事業  
結婚相談サービス  
レクサス販売斡旋

## 組合が推進する保険事業

経営者大型保障プラン  
事業総合傷害保険(あんしん財団)  
全税共の主な事業  
VIP大型総合保障制度  
全税共年金  
会員サービス等  
税理士VIP代理店制度

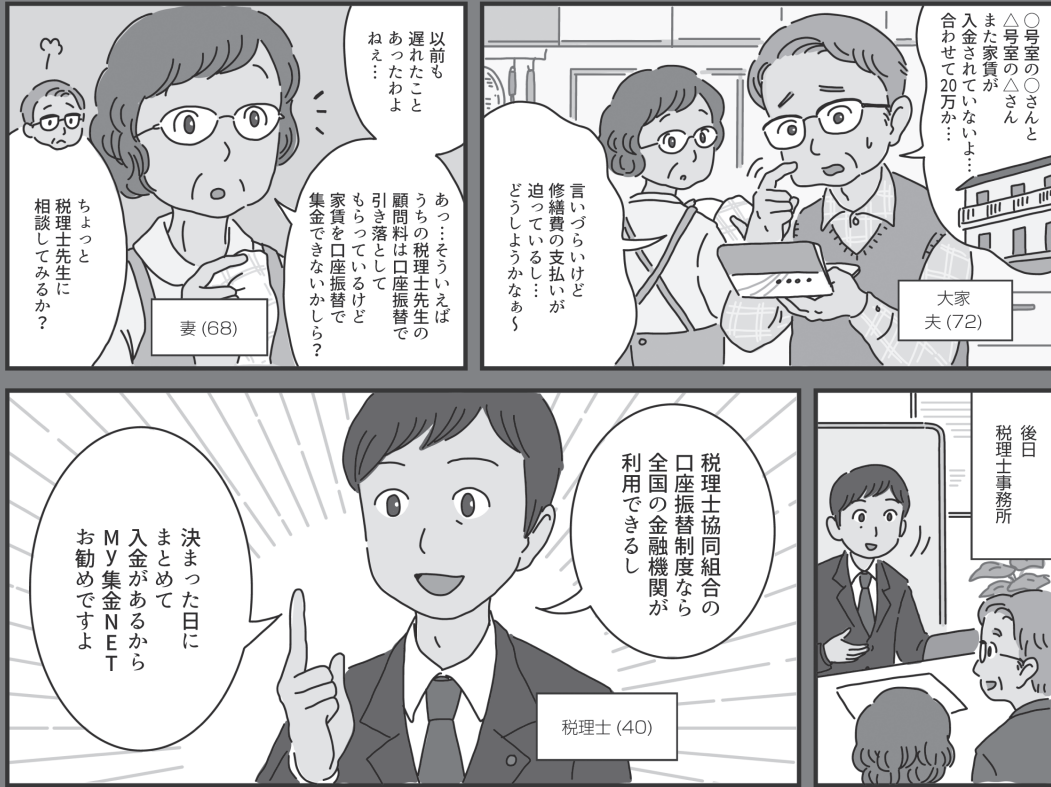
東京税理士協同組合

<https://www.tozeikyo.or.jp>

関与先様の代金回収を口座振替により行う自動集金システム

# My集金NET

こんな場面で  
ご利用されて  
います。



## 集金業務でお困りの関与先様をご紹介ください！

### My集金NETが選ばれる理由

理由 **1** 初期費用は0円！  
請求がない月は  
手数料不要！

初期費用がかからないので、  
1件から気軽にご利用できます。

理由 **2** 不定期な  
集金にも対応！

毎月の集金はもちろん、  
隔月、年1回といった変則的な集金にも  
ご利用できます。

理由 **3** 口座振替で  
入金率UP！

毎月28日に口座振替により  
自動集金されるので、  
支払漏れや支払遅延が回避できます。  
現金取扱いの煩わしさから解放されます！

#### ご利用料金

基本料 (振替実施日のみ)	1,800円/月
口座振替請求手数料	240円/件 (消費税別)

#### 振替日と振込日

振替日	毎月28日 (休日の場合は翌営業日)
振込日	振替日の5営業日後

詳細はホームページからも  
ご覧頂けます。



関与先様をご紹介いただき、成約した場合、**30,000円** お支払いします。



取扱指定会社 株式会社 **日税ビジネスサービス**  
〒163-1588 東京都新宿区西新宿1-6-1 新宿エルタワー 29階

My集金NETの  
お問い合わせは

☎ **03-5931-0666**



制作©日税グループ21.09

# テニス部報告

井戸川 真也

11月22日(月)、昭和の森テニスセンターにて第30回東京税理士会支部対抗テニス大会が開催され、各支部から23チームが参加しました。本大会は団体戦で、ダブルス3組6名の人員が必要なところ、北沢支部からは過去最多の8名が参加し、余裕のある布陣で挑みました。



過去2年連続でベスト8の成績を残していた北沢支部ですが、本大会は初戦で荻窪支部に1-2で惜敗、残念ながらコンソレトーナメントに進むことに。しかしながら、1勝1敗で命運のかかる試合となった混合ダブルスでは、角・江口ペアが予定時間を大きくオーバーする大接戦に持ち込み、コートサイドでは両チームの応援にも熱が入り、初戦にして最大の盛り上がりを見せました。コンソレトーナメントでは、混合ダブルスを杉田・市川ペアへ、角会員を男子ダブルスへ起用変更するなど、選手兼任監督である竹内会員の采配が光り、コンソレトーナメント1回戦は2-1で立川支部に勝利。2回戦では、2-0で勝利が決定していた中、混合ダブルスを戦っていた眞保・江口ペアへ「今1-1だからこの試合にかかっているよ!」という左右会員のウィットに富んだ声援も。その効果もあってか粘り

のテニスで混合ダブルスも勝利し、3-0で杉並支部に快勝しました。決勝戦は小雨の降る中、4試合目ともあって消耗を強いられる戦いとなり、残念ながら1-2で武蔵野支部に敗戦。今大会はコンソレトーナメント準優勝で幕を閉じました。

私は、昨年4月にテニス部に加入後初めての大会でしたが、4試合フル出場させていただき、充実したとても楽しい良い思い出となりました。翌朝に金縛りの夢を見てハッと目覚めたら、ただの全身筋肉痛だったという現実を除いては・・・

今回、初出場ながら左右会員と組んで3勝し、MVP級の活躍をした井戸川会員に原稿をお願いしました。「大活躍なので是非原稿をお願いします」といったところ、「罰ゲームですか」といいながらも、快く引き受けてくれた井戸川会員に感謝です!

テニス部では「楽しく健康増進、ついでにテニスもレベルアップ」をモットーに、月2回程度練習をし、毎年11月開催の支部団体戦への参加を目標としています。次シーズンは繁忙期明けの4月から活動予定です。興味のある方はぜひ事務局までご連絡ください。  
(テニス部 眞保裕行)



## 表紙のことば

静岡県修善寺の達磨山山頂からの富士山です。富士山を沢山描いた日本画家の横山大観は「伊豆の達磨山から見た富士山が一番美しい。達磨山から眺めると宝永山が隠れて完全な富士山容となるから、人間も誰でも欠点がありそれを全てカバーする偉大さを見なくてはならない」と語っています。  
(眞保裕行)

## 編集後記

昨年はコロナ禍で度重なり発令された緊急事態宣言や蔓延防止等重点措置により、外出や飲食等が制限され、閉塞感漂う日々が続きました。皆が暗澹たる思いで日々を過ごす中、MLBの大谷翔平選手の活躍は、唯一の明るい話題だったと言っても良いと思います。大谷選手は日本でもパ・リーグMVPとなりましたが、昨年はアメリカでもア・リーグMVPに輝きました。投手と打者の二刀流は、当初反対する声も多く、懐疑的な意見が飛び交っていましたが、そんな逆境をものともせず、自ら信じた道を貫き通した信念には感服させられます。それ以上に、門外漢な私から見ても、楽しそうにプレイしているのが何よりも印象的でした。誰も大谷選手のような才能溢れる人間とは、一概に比べようがありませんが、年初という区切りに何か好きなことを1つ見つけ、それを毎日継続して研鑽していれば、来年の今頃には違う世界が見えるかもしれません。  
(須賀義之)

発行日 令和4年1月1日  
発行所 東京税理士会北沢支部  
東京税理士協同組合北沢支所  
〒156-0043 東京都世田谷区松原6-1-10  
アイリンマンション3F  
TEL.03(3322)7894 FAX.03(3323)3571  
E-mail:kitazawa-shibu@zeirishi-kitazawa.org

発行者 支部長・支所長 阿部 健治  
編集人 広報部長 廣田 純子

印刷所 協友印刷 株式会社